



## 訪問リハビリテーションとは

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士がご自宅に訪問させていただき、ご利用者の心身機能やライフスタイル、家屋環境などを専門的に評価・分析したうえで、その人らしい日々を過ごしていけるようにお手伝いさせていただくサービスです。

## サービス内容

### ▶健康状態

血圧、脈拍、体温などの測定や全身状態のチェック

### ▶身体機能

関節拘縮の予防、筋力の維持および向上、コミュニケーション能力の改善など

### ▶日常生活

歩行訓練、基本動作訓練(寝返り、起き上がりなど)、日常生活善全般の動作練習(食事、着替え、トイレ、入浴、家事動作全般)など

### ▶嚥下機能・発話機能

飲み込みの訓練、言葉の訓練

### ▶家族支援

介護、介助方法のアドバイス、福祉用具・自助具などの選定・提案、住宅改修の相談など

### ▶その他

自主トレーニングのアドバイス、趣味活動のサポートなど



医療法人共生会 川湯の森病院 リハビリテーション課

TEL 015-483-3121(担当:リハビリテーション課 藤田)

FAX 015-483-2763



当院訪問リハビリでは歩行訓練やマッサージだけではなく、  
“自分らしい生活ができるように”支援していきます



## ご利用対象

- 介護保険証をお持ちの方
- 要支援(1、2)要介護(1～5)認定を受けておられる方
- ※介護認定を受けられていない方は当院または最寄りの役場にご相談ください

## 提供日時

- 提供日  
月曜日から金曜日、祝祭日もご利用いただけます(12/30～1/3を除く)
- 提供時間  
9時00分～16時30分まで

## ご利用料金 ※1割負担の場合

- 料金:20分307円(+各種加算)
- ※各種加算:  
サービス提供体制加算(20分につき6円)  
特別地域訪問リハビリテーション加算(リハビリ料金に15%加算)  
など
- 詳細はお問合せください

## 対象地域

- 弟子屈町
- 清里町
- 小清水町(市街地のみ)
- 斜里町(峰浜—豊里以西)
- ※町外の方は要相談

## ～ご利用までの流れ～

### 1.お申込み

介護認定を受けておられる方は、担当ケアマネジャーにご相談ください

### 2.医師からの指示

かかりつけ医に意見書(診療情報提供書)を発行してもらいます

### 3.当院受診

訪問リハビリテーション指示書作成のため当院を受診していただきます※訪問診療も可

### 4.担当者会議

サービス担当者会議で、サービス内容を確認します

### 5.説明・契約

サービス内容をご確認いただいたうえで、当院と契約を行います

訪問リハビリ開始